

飛 翔

労働保険事務組合
東京SR経営労務センター

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町
3-7-12 清話会ビル4階

☎03(3264)0751・FAX 03(3264)0753

URL <https://tokyo-srkrc.jp>

発行人 亀谷 康弘

編集 会員委員会



《 目 次 》

謹賀新年	2	◆ 行政窓口情報 ◆	
会長のご挨拶	3	<ハローワーク飯田橋>	8
基幹システム社労夢の変更と 新システム開発の進捗状況について	4	<中央労働基準監督署>	9
◆ ブロック便り ◆	5	会員支援事業のご案内	10
		1. 家庭用常備薬 2. 人間ドック	
		事務局からのお知らせ・編集後記	12



本年もよろしくお願ひ申し上げます

会 長 亀谷 康弘

副会長 吉永 晋治 副会長 金光 仙子

副会長 平澤 貞三 副会長 山本 昌之 副会長 吉村 光弘

千代田ブロック長 堀 拓磨
中央ブロック長 荒川 ゆう
城西ブロック長 井下 英誉
臨海ブロック長 稲次真樹子
山手ブロック長 住 美賀子
城北ブロック長 曾布川哲也
城東ブロック長 松山 正光
武蔵野ブロック長 緒方 香織
多摩ブロック長 高橋 祐子

総務委員長 山崎 早苗
業務委員長 十佐近三生
研修委員長 曾布川哲也
I T 委員長 山本 昌之
会員委員長 長谷川淳一
綱紀委員長 古澤 和哉



新年のご挨拶

東京SR経営労務センター 会長 亀谷 康弘

明けましておめでとうございます。

皆さま方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、平素より当センターの事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

この会報誌「飛翔」は、平成2年に創刊号を発刊して以来第66号を発行する運びとなりました。ここ数年、発行担当である会員委員会を中心に、紙面の内容やページ数、年間の発行回数などの検討をして参りました。その間に行った、会員の皆さまからのアンケート調査の結果、そして郵送費コストの上昇などを踏まえ、今回から行政を含む関係各所への送付を除き、皆さまには、当センターのホームページに掲載することとし、掲載時にはメーリングリストでお知らせすることにいたしました。今後は、新年号は毎年、役員改選年度はその際に発行していく予定ですので、ご承知おきいただきたく存じます。

さて、昨年は新年早々発生した能登半島地震、翌日には羽田空港で日本航空機と海上自衛隊機の衝突という衝撃的な出来事で幕を明けました。その後も地震や豪雨による自然災害、そして記録的な猛暑など、地球温暖化の影響を強く感じさせる出来事が続いた年でした。

当センターにおきましては、9月末現在、社会保険労務士会員数（個人・法人）が1,477名、事業主会員数が5,596事業所、9,564事業場となっております。会員の皆さまのご尽力に、この場をお借りして御礼申し上げます。

9月の会報誌でも触れさせていただきました基幹システムの令和8年度の年度更新を目途とした変更につきましては、IT委員会から別途詳細な報告をさせていただきますが、現在他府県のSRとともに、実務者レベルで適宜チャット

ワークを利用して、また毎週1回オンラインでの打合せをしながら、開発を進めているところです。

一方、昨年度のランサムウェア感染被害による当センターが被りました経済的損失に対する調停につきましては、これまで3回の調停が行われましたが、大きな進展はなく次回1月30日の第4回調停以降の進捗を報告させていただきます。

また、現在当センターに委託できる特別加入の地域要件につきましては、他のSRの動向を踏まえ拡大の方向で検討しているところです。

合わせて、これまで会員の皆さまから問い合わせがありました上乘せ労災保険につきましても、実施の方向で進めているところです。

昨年11月に施行されました「フリーランス・事業者間取引適正化等法」における特定フリーランス事業に係る特別加入団体に関しましては、「全国を単位として団体を運営すること」などの要件があり、当センター単独では、認可要件が整わないことから、全国社会保険労務士会連合会の特別委員会で検討しているところです。

また、2年に1度行われる全国SR交流会が、昨年10月に札幌で開催されました。ここでは、各SRの課題やこれに対する各SRの対応などの意見や情報の交換が行われましたので、今後の当センターの業務運営の参考に活かしていきたいと思っております。

結びになりますが、本年も会員サービスのさらなる向上、将来に向けての業務改善に取り組んで参りますので、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げますとともに、新しい年が皆さまにとって実り多き年となりますよう、祈念申し上げ新年のご挨拶とさせていただきます。

本年もどうぞよろしく願い申し上げます。



基幹システム社労夢の変更と 新システム開発の進捗状況について

東京SR経営労務センター 副会長 山本昌之

2023年6月5日、いつものように朝、社労夢を動かしてみるとサイトに接続できない。こういったことは過去にも度々発生していたので「またか」と思いつつ他の仕事をしながらしばらく待つことに。しかしいつまで待っても接続できず、とうとうサイトにもアクセスできなくなった。エムケイシステム社へ電話しても繋がらない、営業担当にも繋がらない、なにかおかしいと考えるのにそう時間はかからなかった。

2023年6月のランサムウェア被害では約4か月の間、システムが正常に使用できなくなり会員の皆様にたいへんご迷惑をおかけしました。現在の基幹システム(社労夢SR-SaaS)は導入して10年以上経過していますが、東京SR用においては標準機能からカスタマイズをして使用しています。社労夢は多くの社労士事務所で使用されている実績がありよい点もあるのですが、開発会社様のサポート体制に対して会員の皆様からも多くの不満を頂戴していました。

具体的には、接続できない、動作が重い・遅い、連絡対応が悪い、返事がこないなどがあり、さらにランサムウェアの被害で、システムの変更見直しを行わざるを得ない状況となりました。現在はセキュリティ面を含めてある程度の改善はみられておりますが、今後もこのシステムを継続して使用していくことの可否、サポート体制やかかる費用等について、2023年11月以降、いくつかのシステム会社からの説明や見積もりを踏まえ、IT委員会や正副会長会議で何度も検討を重ねてまいりました。

主に重要視したのはセキュリティ体制、サポート体制、かかる費用の3つです。候補となる複数のシステム会社様との打ち合わせ、交渉を経て、納得できる内容と評価できたのが株式会社エフアンドエム様のオフィスステーションです。

SRは事業主と労働保険事務組合のあいだに社会保険労務士が関与するという一般の労働保険事務組合と少し体制が異なるため、システムをカスタマイズすると、かなりの費用がかかりますが、東京SRだけでなく同様の悩みを抱え

ていた複数のSRが参加して開発を進めることにより、セキュリティや費用面で新システムを構築することができる目途がたちました。東京SRではシステム変更についての会員の皆様の理解を得るため、2024年5月24日の理事会、同年7月11日の臨時理事会を経て基幹システムの変更が承認されました。

現在、新システムの開発が進行中ですが、費用面ではエフアンドエム社は、開発費はかからず、月々のコストとしてはエムケイシステム社に比べて+3万円程度となります。

実施時期については、令和7年度の年度更新には間に合わないため、令和8年度の年度更新に間に合うように進めています。具体的には、2026年4月までに皆様へ提供できる状態にする予定です。

2024年10月18日に全国SR会議が札幌で開催され、そこでの話題として個人の電子証明書の利用届、社労士から受けた保険関係成立届の電子申請について議論がありましたが、全国の各SRにおける事務処理の流れはとところどころで異なっているという諸事情があります。

新システムの開発会議について各SRが毎回集まることは難しいため、Chatworkを使ってエフアンドエム社を交えた定期的なSR連携仕様共有会議を開催し、要望や知恵を出し合ってWEB会議と開発が進んでいます。

今のところ、東京SR・大阪SRのほか、7つのSRが開発会議に参加しています。東京や大阪のように規模が大きいSRもあれば、会員数が50人から60人の小規模なSRもありますので小規模なSRからは、完成後に参加を検討するといった声も聞いており、新システムの開発は始まったばかりで、まだ具体的に見せられるものはありませんが、確実に、セキュリティ、サポート体制が整ったシステム構築をめざして進めています。まずは2026年令和8年度における年度更新、その後もバージョンアップによる改修を予定していますので、新しい基幹システムにご期待ください。



千代田ブロックの活動について

千代田ブロック長 堀 拓磨

千代田ブロック長を仰せつかっております堀と申します。千代田ブロックではブロック会員同士の懇親、他ブロックの会員との交流、そしてSR非会員の方への加入への動機付けの場として毎年ブロック交流会を開催しています。例年は研修会などを企画しておりますが、昨年は区内に東京地方裁判所があるという地の利を活かして、刑事裁判傍聴の団体申し込みを行い、「刑事裁判の傍聴会」と銘打ちまして、皆で傍聴する機会を設けました。9月10日という残暑厳しい中での開催ではありましたが、約40名の方にご参加いただきました。裁判をテレビドラマ等の中でしか観たことのなかった私にとっては、裁判官・検事・被告人の三者のやり取りは非常に新鮮で興味深いものでした。傍聴後は有楽町で懇親会を行い、こちらも多数の方にご参加いただき盛会となりました。今後も研修やレクリエーション等を通じより活発なブロック活動をしていこうと思っております。本年もどうぞよろしくお願いいたします。



中央ブロックの活動について

中央ブロック長 荒川 ゆう

昨年の10月に「ストレッチと指圧による肩こり・腰痛のセルフケア」をテーマに令和6年度の中央ブロック交流会を開催しました。管内にある指圧の専門学校の実技室で、専門学校の先生方から直接ストレッチや指圧の講義と実技を教えて頂く機会となりました。参加者からは、実技を交えた交流会で、座学の研修会とはまた異なる雰囲気での交流ができた感想を頂きました。

私が日頃感じるのは社労士の仲間の大切さです。ふとした疑問やわからないことを相談できる、話を聞いてもらえる、一緒に食事ができる、仕事をする上でのヒントをもらえる、そのような仲間がいることはかけがえのないことと感じます。

今年もブロック委員と協力し、中央ブロック交流会を企画します。多くの皆さまに参加していただき、仲間を作り、広げていただく機会になれば幸いです。



魔法の言葉「性弱説」

城西ブロック長 井下 英誉

皆さんは、「性善説」や「性悪説」という言葉を耳にされたことがあると思います。私は社労士として長年仕事をする中で、そのどちらかの思考で判断をする経営者に出会う度に、その一面的な判断に違和感を覚えていました（特に「性悪説」を前提にマネジメントをする経営者が多い）。

そんなあるとき、「人は弱い、だから『性弱説』が正しいんだよ」という話を聞き、それ以来、私は「性弱説」をベースに社労士として、経営者として仕事をするようになりました。

この考え方の素晴らしいところは、反発が少なく受け入れてもらいやすいということです。

「悪」であることを前提に言われるのと、「弱」であることを前提に言われるのでは、あなたはどちらが受け入れやすいでしょうか？恐らく後者だと思います。

例えば、問題社員の行動を「個」の「悪」と捉えれば個を罰することに目が向きがちですが、「個」の「弱」と捉えれば、他の人が同じ失敗をしないように改善することに目を向けることができるかもしれません。

中長期的に考えれば、このような考えで経営する組織のほうが成長すると思うのは私だけでしょうか。





リスクマネジメント

臨海ブロック長 稲次 真樹子

当法人の事務所移転は令和6年12月2日に滞りなく行われる予定だったが、そうはいかなかった。移転先は路面店舗なのでシャッターがある。移転日の移転時刻に電気が開通していなかった影響でシャッターが開かず引っ越しが4日へずれこんだ。電話回線ファックス回線、インターネット回線はまとめて某会社と契約していて、それを移転先へ繋げようとしたら、移転先の「壁に穴を開けてはいけない。」という決まりに抵触して、電話回線ファックス回線とも別の会社で取り直し、現在、インターネット回線も繋がっていない。幸い自宅にインターネット回線があったので、そこにパソコンやサブのプリンターを持ち込んで何とか凌いでいる令和6年の師走である。某給与ソフト会社でのランサムウェア感染で学んだことでもあるがリスクマネジメントは重要だ。天災地変も考えられる。今年は当法人の「リスクマネジメント」を作成してみようかと思っている。



仕事をするうえで 大切にしていること

山手ブロック長 住 美賀子

2025年は、私が社労士として生業を立てていこうと決意して本腰を入れ始めてから25年目の年です。新卒で入社した大手アパレルメーカーで人事部に配属され、主として採用業務に従事していました。会社が徐々に斜陽になり退職しましたが、在職中の11年間に人事担当としてさまざまなことを学んだので、社労士になってからは顧問先の方たちに、まずは人事業務に携わる心構えなどの基本的なことからお教えしています。

近年、働き方改革、ダイバーシティ&インクルージョン、タレントマネジメントなど、人事をめぐるキーワードがいろいろ出てきました。しかし、今も昔も変わらないことがあります。会社と従業員との信頼関係を

構築し良好で安定した労使関係を保つことができるようにすることです。

今はスマホがあれば何でも調べることができます。会社が度重なる法改正にキャッチアップできていることは、従業員との信頼関係を築くうえでの基本中の基本です。私は、労務管理の面から各顧問先の労使関係が良好に保てるよう、引き続きサポートしていく所存です。



身近な城北ブロック

城北ブロック長 曾布川 哲也

昨年3月開催の城北ブロック交流会にご出席くださったご来賓の皆様と、加入を検討されてご参加くださった皆様に感謝申し上げます。もちろん会員の皆様にも御礼を申し上げますと同時に、これからも城北ブロックをお支えくださいますようお願いを申し上げます。

当日は入会を検討されている方から、SR会員になるメリットはいかにとご相談を受けました。私にはSR加入が当然で他の選択肢を検討する余地がありませんでしたので、改めて考えてみました。関与先企業の経営者が特別加入できることや研修による最新情報に触れられること、福利厚生等が充実していることは、一事務所の経営者としても大変にありがたいことだと気づかされます。そして何より、身近にブロック会員の社労士がいらして、相談に乗っていただけることは実に大きな利点であり、これはもう財産と言えるのではないかと思います。

そんな身近な城北ブロックを、皆様と一緒に盛り立ててまいりましょう。



新年を迎えるにあたって

城東ブロック長 松山 正光

明けましておめでとうございます。

去年は個人的に何かと気ぜわしい1年となってしまうしましたが、会員の皆様は健やかに新年を迎え

られたものと思います。

城東ブロックにおいては恒例のブロック研修交流会の開催が出来ず会員の皆様には大変ご迷惑をお掛けいたしております。改めてお詫び申し上げます。

さて、支部会議・交流会は3月19日に開催することになりました。詳細につきましては後日ご案内申し上げますので会員の皆様のご参加をお待ちいたしております。

さて、昨年の12月より健康保険証がマイナ保健証に切替わり、利便性を考慮したら非常に便利になった訳ですが病歴の個人情報公になることへの懸念を危惧する人も多くいるのではないのでしょうか。

また、社会保険（健康保険・厚生年金保険）とマイナンバーがどこまで紐付いた対応になっているのか疑心暗鬼です。

実例として70歳に到達し、厚生年金の資格喪失した後は、けんぽ協会への健康保険への紐付けがされず住所変更届を提出する必要があること等々、事務方として注意しなければならないことがここ暫く続くのでしょうか。とにかくマイナンバーへの紐付けと、マイナ保険証の移管が順調に進められることを期待しています。



実を結ぶ一年の始まりに

武蔵野ブロック長 緒方 香織

新年明けましておめでとうございます。2025年は巳年ですね。巳年は「実を結ぶ年」とも言われているそうです。ブロック活動を通して皆さまにとって実り多き一年となりますよう、努めて参りたいと思います。今年も、どうぞよろしく願い致します。

さて、今年度のブロック交流会は、例年通り多摩ブロックと合同で2月25日に開催いたします。研修会は「ダンス介護予防」というテーマで、座学だけではなく実際に体を動かして、セルフケアや腰痛予防を学ぶことができます。なんと研修会場の定員は100名ですので、他ブロックの皆さまからのご参加もお待ちしております。ご興味のある方は下段のQRコードよりお申込み下さい。(会場:東京たま未来メッセ、研修会15時から)

様々な研修でオンラインが定着しておりますが、ブロック活動の醍醐味は皆で顔を合わせ、普段は言葉を交わす機会の少ない方とも交流して親睦を深めることにあると感じています。楽しい時間を過ごすことで日常のストレスが軽減され、心の健康にも良い影響を与えます。ぜひブロック交流会にご参加いただき、ちょっといい明日を迎えるきっかけにしていだければと思います。



まずは知ることから

多摩ブロック長 高橋 祐子

多摩ブロック長を仰せつかっております高橋です。先日、インクルージョン実行委員会の方とお話しする機会がありました。インクルージョンとは、性別・年齢・障害の有無を超え、人種を越えて、豊かに暮らせる地球づくりであると説明を受けました。ダイバーシティは多様性が存在する環境を示し、インクルージョンは多様性が存在する環境を活かすという違いがあるそうです。

現在は空港や駅の構内で、障害のある方々の絵画などの展示を地道に続けておられ、お金はないけど知恵を絞れば活動を続けられるのですよと。行政窓口にご相談して展示場所の許可を得たり、試行錯誤の中で人との繋がりができたりと、にこやかに話してくださり、こんな活動をしている人がいると知っていただけたら、と仰っていました。

自身の身近な事や目立つ事は目に入りやすいのですが、そうでない事にはなかなか目が向かないですね。この出会いに限らず、まずは様々に知ることから、物事が動き始めると感じました。



ハローワーク飯田橋からののお知らせ

**令和7年4月1日から
高年齢雇用継続給付の支給率を変更します**

高年齢雇用継続給付とは

60歳到達等時点に比べて賃金が75%未満に低下した状態で働き続ける60歳以上65歳未満の一定の一般被保険者の方に支給される給付です。
令和7年4月1日以降支給率が変わります。

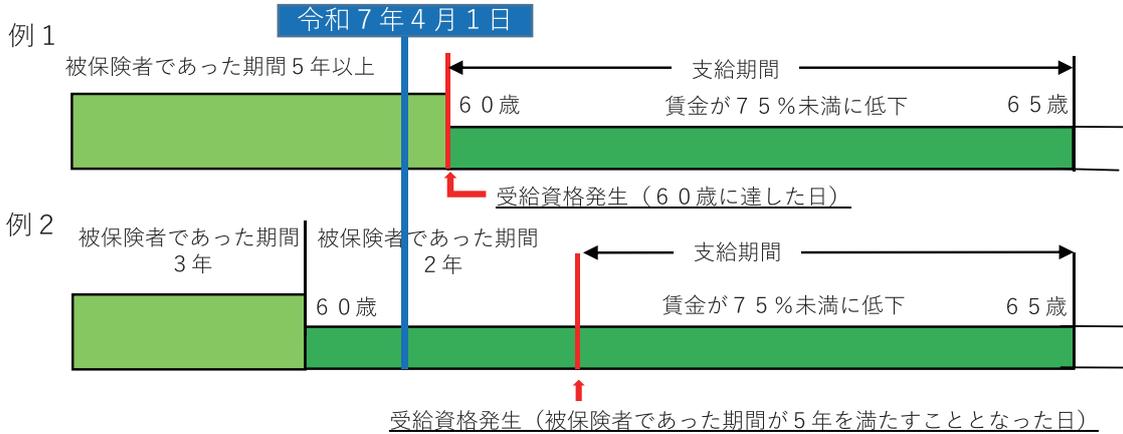
令和7年4月1日以降の支給率

各月に支払われた賃金の低下率	賃金に上乗せされる支給率
64%以下 (61%以下)	各月に支払われた賃金額の10% (15%)
64%超75%未満 (61%超75%未満)	各月に支払われた賃金額の10% (15%) から0%の間で、賃金の低下率に応じ、賃金と給付額の合計が75%を超えない範囲で設定される率
75%以上	不支給

※ ()内は令和7年3月31日以前の低下率・支給率です。
 ※ 支給限度額・最低限度額の取り扱いに変更はありません。

対象の方

令和7年4月1日以降に60歳に達した日（その日時点で被保険者であった期間が5年以上ない方はその期間が5年を満了することとなった日）**を迎えた方**が対象となります。



※ 令和7年3月31日以前に60歳に達した日（その時点で被保険者であった期間が5年を満了することとなった日）を迎えた方は現行の支給率から変更はありません。

支給率早見表(令和7年4月1日以降)

60歳到達等時点の賃金月額(60歳に到達等する前6か月間の平均賃金)と比較した各月に支払われた賃金額の低下率に応じた支給率を、各月に支払われた賃金額に乗ずることにより支給額が分かります。

各月に支払われた賃金の低下率	支給率	各月に支払われた賃金の低下率	支給率	各月に支払われた賃金の低下率	支給率
75.00%以上	0.00%	71.00%	3.28%	67.00%	6.95%
74.50%	0.39%	70.50%	3.71%	66.50%	7.44%
74.00%	0.79%	70.00%	4.16%	66.00%	7.93%
73.50%	1.19%	69.50%	4.60%	65.50%	8.44%
73.00%	1.59%	69.00%	5.06%	65.00%	8.95%
72.50%	2.01%	68.50%	5.52%	64.50%	9.47%
72.00%	2.42%	68.00%	5.99%	64.00%以下	10.00%
71.50%	2.85%	67.50%	6.46%		



お問い合わせはハローワーク飯田橋
 雇用継続課 (☎03-3812-6133) へ！

ハローワークインターネットサービス⇒

東京労働局 公式 X (旧 twitter) 開設について

雇用、労働における各種施策
やイベント情報、その他お知
れを発信していきます！！



@tokyoroudouMHLW

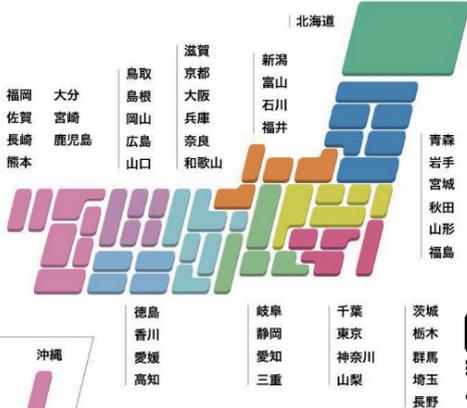
こちらからフォローください 




労働局(労働基準関係)・労働基準監督署主催の説明会

説明会を開催する労働局を選んでお申込みください

説明会を開催する労働局を選択



※事前に参加要請のあった事業場に
限るものなど参加のできないものも
掲載されています。



フリーランス・事業者間取引適正化等法 相談窓口 一覧

取引の適正化に関する相談は

- 書面等による取引条件の明示
- 報酬支払期日の設定・期日内の支払
- 禁止行為（1か月以上の業務委託の場合）

公正取引委員会
TEL 03-3581-5479
(フリーランス取引適正化室)

中小企業庁
TEL 03-3501-1669 (取引課)
TEL 048-600-0325 (関東経済産業局 (東京都管轄))

※どちらの機関にもご相談できます

フリーランスのかたが発注事業者の法令違反について助言・指導を希望するときは、「申出」が必要です。
申出は、申出書の持参・郵送のほか、**オンライン**でも可能です。
まずはホームページをご確認ください

就業環境の整備に関する相談は

- 募集情報の的確表示
- 育児介護等と業務の両立に対する配慮(6か月以上の業務委託の場合)
- ハラスメント対策に係る体制整備
- 中途解除等の事前予告・理由開示(6か月以上の業務委託の場合)

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課
TEL 03-6867-0211

フリーランスのかたで発注事業者との間にすでに取引上のトラブルがあり**解決を求めたいときは**

フリーランス・トラブル110番
弁護士がアドバイスします
TEL 0120-532-110
(9:30~16:30 土日祝日除く)
利用無料

※ 発注事業者のかたがフリーランスとのトラブルの解決を相談したい場合は、法テラス、弁護士会等をご利用ください。フリーランス・トラブル110番は発注事業者のご相談には対応していません。

このリーフレットに関するお問い合わせは
東京労働局 雇用環境・均等部 指導課 TEL 03-6867-0211
〒102-8305 東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎14階

事業主の皆さまへ

労働安全衛生関係の一部の事務の電子申請が義務化されます

2025年1月1日より以下の手続について、電子申請が原則義務化されます

- 労働者死傷病報告
- 総括安全衛生管理者/安全管理者/衛生管理者/産業医の選任報告
- 定期健康診断結果報告
- 心理的な負担の程度を把握するための検査結果等報告
- 有害な業務に係る歯科健康診断結果報告
- 有機溶剤等健康診断結果報告
- じん肺健康管理実施状況報告

義務化されるもの以外にも...

- 足場/局所排気装置等の設置・移転・変更届 (労働安全衛生法第88条に基づく届出)
- 特定化学物質など各種特殊健康診断結果報告 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudokujun/denshishinsei.html
- 特定元方事業者の事業開始報告

など多くの届出等が電子申請可能です

電子申請の詳細はこちらからご確認ください。

電子申請をご利用いただくと、労働基準監督署へ来署せずに手続きすることができます。

- 時間や場所にとらわれずに手続きが可能
- スマホやタブレット、パソコンだけで手続きが完了
- 電子署名・電子証明書の添付は不要

ぜひ電子申請をご利用ください！



厚生労働省労働基準局
広報キャラクター たしかめたん

厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

会員の皆様へ

東京SR経営労務センター

家庭常備薬等斡旋のご案内

福利厚生の一環として、家庭常備薬等の斡旋をいたします。
商品・価格等について詳細はWebをご覧ください。



申込期間 ▶ 2025年1月6日(月)~1月26日(日)

簡単、便利なWEB申込

※商品一部ご紹介

26 ★バファリンA

16錠/ライオン/第2類医薬品



頭痛、歯痛、生理痛、解熱など

参考価格 495円 **360円**

32 新エスペナンうがい薬

100mL/白石薬品/第2類医薬品



口腔内及びのどの殺菌・消毒・洗浄、口臭の除去。本品100g中加水性ジソニル硫酸塩2.0g配合

参考価格 2,530円 **650円**

33 イソジンうがい薬

30mL/シオキ*ヘルシア/第3類医薬品



口腔内及びのどの殺菌・消毒・洗浄、口臭の除去

参考価格 オープン **360円**

52 太田胃散 <分包>

16包/太田胃散/第2類医薬品



飲みすぎ、胸やけ、胃もたれ、食はずき、胃痛など

参考価格 649円 **430円**

127 ケアリーヴ <Mサイズ>

22枚/ニチバン/一般医療機器



素肌ケアの絆創膏(サイズ*21mm×70mm)

参考価格 462円 **190円**

187 薬用APホワイトペーストリフレッシュメント

110g/サンスター/医薬部外品



白い歯・美しい口もとのトリケア

参考価格 1,078円 **530円**

212 コラリッチEX ブライトニングリフトジェル<ハーフサイズ>

キューサイ 28g ※スパチュラ(ヘラ)付き

年齢肌の悩み、諦めない。ハリ×弾力、これ一つ。8種類のコラーゲン

シリーズ累計販売実績 **2,500万突破!**

参考価格 3,168円 **1,780円**

合計**264**品目
掲載!!



下記URLまたは右記の二次元バーコードを読み取りログインしてください。

<https://www.blancnetplus.com/h1/a/tokyosr>



ID

tokyosr

パスワード

202501

※価格には、消費税が含まれております。

商品のお届け日

2月中旬頃にお届け

代金の支払方法

- ①振込用紙(郵便局・コンビニ対応) ※手数料は業者負担
- ②クレジットカード ※お申込後の商品のキャンセル・変更はできません。

送料について

購入金額が**4,000円以上は送料無料**、**4,000円未満の場合は別途500円の送料をご負担いただきます。**

お問い合わせ等

医薬品販売業者の「白石薬品株式会社」までお気軽にご相談ください。
【受付時間】月~金曜日9:00~17:00(祝日・年末年始を除く)

- お薬など商品に関すること: 本社薬店 TEL 072-645-4666
 - 返品・交換等に関すること: 大阪営業部 TEL 072-940-7085
- 返品・交換は配送中の破損、お申込内容とお届け内容が異なる場合に限り承ります。商品到着後7日以内にご連絡ください

「特納品」をご存知ですか?

特納品とは、健康保険組合・共済組合・各種団体等で疾病予防の一環として、各組合員に特別限定販売されている商品で、市販されていません。



このマークが目印です!!

セルフメディケーション 税制(医療費控除の特例)について

詳しい内容につきましては、弊社ホームページ「セルフメディケーション税制に関するQ&A」もしくは、下記相談窓口にてご確認ください。

白石薬品 検索

お問い合わせ窓口: 白石薬品株式会社 TEL 072-622-8500(平日9:00~17:00)
*品名の前にある★印がセルフメディケーション税制の対象となる医薬品です

施設健診事業のご案内

■春日クリニック



- ・人間ドックAコース 一般的な人間ドックコース
- ・VIPゴールドコース 個人向けドックで検査内容をグレードアップ
- ・VIPプラチナコース 専用個室をご用意したVIP向けの最高級タイプ

〒112-0002 東京都文京区小石川 1-12-16TG ビル
都営地下鉄三田線【春日駅】下車 徒歩1分



■品川クリニック



- ・人間ドックAコース 一般的な人間ドックコース
- ・人間ドックスタンダードコース (Aコース)+乳がん健診+子宮がん健診
一般的な人間ドックに加え女性特有のがんである「乳がん」「子宮がん」などの検査を実施

〒108-0075 東京都港区港南 2-16-3 品川グランドセントラルタワー 1階
JR【品川駅】下車 徒歩4分

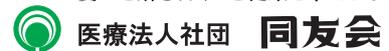
■深川クリニック



- ・人間ドックAコース 一般的な人間ドックコース
- ・特別ドック深川コース 一般的な人間ドック検査に加えさらに詳細な検査を実施
がん検診を充実させたコース

〒135-0022 東京都江東区三好 2-15-10
東京メトロ半蔵門線【清澄白河駅】下車 徒歩5分

憂いを解き、人々を健康と幸せに。



社会保険労務士賠償責任保険制度 加入のご案内

保険期間 2024年12月1日午後4時～2025年12月1日午後4時

ご加入にあたっては、申込Webサイトよりお手続きください。

申込Webサイトへは（有）エス・アール・サービスHPからアクセスできます。▶

サイバーリスク保険（特約）のご加入も併せてご検討ください！

毎月中途加入可。毎月1日～25日申込締切・翌月1日補償開始 ※11/1加入のみ10/15締切



取扱代理店 有限会社エス・アール・サービス ☎03-6225-4873

引受保険会社 東京海上日動火災保険株式会社（幹事保険会社）広域法人部法人第二課 ☎03-3515-4153

三井住友海上火災保険株式会社（非幹事保険会社）

※この保険は、全国社会保険労務士会連合会を契約者とし、社会保険労務士開業会員等を被保険者とする団体契約です。詳細は保険約款（WEB約款、有限会社エス・アール・サービスのHP「社会保険労務士賠償責任保険制度」をご覧ください。）によりますが、ご不明な点がありましたら取扱代理店または引受保険会社におたずねください。

社労士 賠償保険 エスアールサービス 検索

<https://www.sr-service.jp>



2025年度 年度更新

書類提出の期限は4月25日(金)必着となります!!

～ 提出期限を厳守してください。～

※社労士会員は、担当事業所の確認資料を早めに点検し、スムーズな年度更新の事務処理を行ってください。事業主会員の皆様には、ご協力の程宜しくお願いいたします。

☆第3期労働保険料の納入について

令和6年度第3期労働保険料の納入は、「労働保険料口座振替のお知らせ」または「振込依頼書」を事業主会員様宛に令和7年1月8日(水)前後に発送いたします。振込の場合、指定された納期までをお願いいたします。

◎第3期労働保険料 口座引落日
令和7年1月31日(金)

☆口座引落金融機関の変更、新規登録について

口座引落金融機関の変更、または新規登録を希望される場合は、「口座振替依頼書」の提出が必要です。令和7年度第1期保険料引落で変更または新規登録をご希望の場合は、令和7年4月10日(木)までに「口座振替依頼書」を事務局あて(必着)でご提出ください。

4月10日を過ぎての提出につきましては、令和7年度第2期からの変更・登録となりますのでご承知ください。

また、郵送物の宛名・送付先変更も同様の取扱いとなりますので、お早めに「名称・所在地等変更届」等の書類提出をお願いいたします。

☆労働保険料口座引落のお勧め

労働保険料の納付につきましては、振込手数料のかからない口座引落をお勧めします。

☆最低賃金に変更されています！

令和6年10月1日(群馬県は10月4日)から地域別最低賃金額は下記となりました。

茨城県	1,005円	栃木県	1,004円
群馬県	985円	埼玉県	1,078円
千葉県	1,076円	東京都	1,163円
神奈川県	1,162円	山梨県	988円

編集後記

▶ 会員の皆さま、あけましておめでとうございます。会員委員会担当副会長の吉村です。

さて、今回の「飛翔」は、新たな試みとしてWeb配信をスタートいたしました。紙媒体とは異なり、場所や時間を問わず、より多くの方にお読みいただけることを目指した挑戦です。Webの利便性やデザインなど、皆さまの率直な意見をお聞かせいただければ幸いです。

今後も、皆さまにとって有益で親しみやすい機関紙を目指していきたく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

寒さが一段と厳しくなってきました。

お体にはどうぞお気を付けてください。それでは、次号をお楽しみに！

(吉村 光弘)

▶ 先日、本会の厚生旅行で上諏訪に1泊してきました。久々の温泉で心身ともにリフレッシュできました。

御朱印等を収集しながら散策するのが趣味と63号で書きましたが、今回は、甲府・諏訪・小諸・上田と甲斐武田家ゆかりの地を巡ってきました。

武田本家の政治の中心の躑躅ヶ崎館・小諸城・真田家の居城上田城の御城印、武田神社・諏訪4社・真田神社の御朱印、しなの鉄道の鉄印をゲットしながらの散策でとても満喫できました！

(長谷川 淳一)

担当副会長／吉村 光弘

会員委員会／長谷川 淳一、利根川 雪絵、大関 ひろ美、堀 拓磨、溝口 りん子、森谷 吉克

◆ 表紙の題字は、初代会長、柏木高美氏の筆によるものです ◆